

羽田空港の国際線増便 都心低空飛行ルート案は撤回を

目黒上空も通過

国が羽田空港の「機能強化」を名目に同空港を離着陸する国際便を増便することによって、目黒区など都心上空を旅客機などが低空飛行する新ルート案に、多くの区民・都民から不安と反対の声が上がっています。(下図参照)

スカイツリーより低高度

目黒区でいえば、夏季などの南風時の午後3時から7時の間に、羽田空港に着陸する航空機が三田地域などの上空を高度500mから600mの低空を1時間当たり40数回飛行するという計画です。

スカイツリーよりも低い高度です。低空飛行による騒音は新幹線の走行時レベルと見られ、騒音被害をはじめ航空機からの氷塊や部品などの落下事故や、PM2.5などの有害排気物質による健康被害



も想定されます。区内全体が、旅客機などの低空飛行による騒音や落下物の危険にさらされることになりかねません。

住環境よりも経済効率優先

国が羽田空港の国際線を増便させるねらいは、東京を世界一、企業が活動しやすい都市にすること、そのために人も金も物も東京に呼び込むという、「経済効率」を優先させたいからです。その一環として、首都にいちばん近い羽田空港で国際線の発着便数を増加させようというのです。

目黒区も計画に懸念を示し、国に対して騒音による区民への影響がわかる資料提出や、落下物等による事故件数、内容、事故防止対策はじめ、全体のスケジュールなどの情報提供と区民への丁寧な説明を求めています。

三田地域の住民をはじめめ区民から、「都心上空を大音量で飛行し騒音に悩まされるのは耐えられない」「飛行機からの落下物があつたら人命にかかわる問題だ」など、住環境

ぜひ、この羽田空港増便による都心低空飛行計画をやめさせましょう。



目黒区長「承認というのは誤り」 星見てい子議員が区の姿勢を問う

星見てい子議員は区議会第3回定例会の一般質問で、羽田空港の新ルート案について質疑しました。星見議員は「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」で、この場であたかも「新ル



「関係自治体は羽田空港機能強化に必要な施設整備にかかる工事費、環境対策費を国が予算措置すること」を理解した」ことが示され、

ト案」が承認されたかのよう報道がされたことを指摘。「各自自治体は本当に了承したのか」とたどしました。それにたいし、青木英二区長は「協議会は意見交換・

情報共有の場であり、この場で何か承認するということとは(協議会の)設置目的ではない。承認ということとは誤りだと認識している」と答弁しました。

また、星見議員は質疑応答型の説明会の開催を要求。区長は「国交省に開催するよう求めている」と答弁しました。

日本共産党

2016年秋号

〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15
TEL 03-3715-1111 (内線3030) FAX 03-5722-9344
メール jcpmkd@topaz.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.jcpmkd.jp/>

目黒区議団ニュース

日本共産党目黒区議団

ご意見をお寄せください

区議会第3回定例会での日本共産党の質疑

目黒区議会第3回定例会で、日本共産党区議が決算特別委員会などで行った質疑の内容を紹介します。

潜在的な待機児も

目黒区内の保育所に入れない待機児を解消することが喫緊の課題となる中で、区は8月末、今後の待機児解消に向けた対策を発表し、2019年度までに待機児を解消するとしています。しかし、保育園の増設は来年4月に開園する予定だった旧第六中跡地での認可保育所の整備が延期するなど、計画通り進んでいません。

しかも、子ども総合計画の計画目標には、入園をあきらめ育児休暇を延長した人の子どもの数などは含まれず、数字には表れない、いわゆる潜在的待機児がたくさんいることを踏まえれば、大至急、対策をとらなければなりません。

松嶋祐一郎議員は、保育園増設に向けて、国公有地や区有施設などの活用を追求することと合わせ、民有地などの購入も含め、あらゆる対応をすべきだと区に求めました。

また、認可保育園、小規模保育園、認可外保育園の整備で次々と民間事業者が参入するなかで、一部の事業者では、経験不足や人材不足による運営の不備が見受けられます。

保育所をただちに増設し質を守れ

松嶋祐一郎議員が質疑



松嶋議員はこうした問題を取り上げ、世田谷区が多摩川での死亡事故を教訓に「保育の質ガイドライン」を作り、要綱で株式会社参入に新たなチェック基準を設けるなど、独自のルールをつくっていることを指摘、「保育の質を守るためにも、区として要綱や条例を整備し、職員の経験や、離職率、人件費の割合など、明確な基準を設けるべきだ」と迫りました。区は「検討したい」と答弁しました。



保育園増設を訴える
父母たちのパレード

滞納世帯は 1万2000件超える

目黒区の国民健康保険加入者は所得200万円以下が76%を占め、年金の連続引き下げや消費税の値上げ、非正規雇用の拡大など厳しい生活が続いています。ところが、保険料は16年間も値上げが続き、払いたくても払えない世帯が増え、滞納している世帯は1万2188世帯、保険証を取り上げられ窓口負担が10割になる資格証が205世帯（2016年6月30日現在）にもなっています。

森美彦議員はこうした実態を示し、国から目黒区に交付される支援金を使ひ、高すぎる保険料の引き下げに充てるよう求めました。

区は「保険料引き下げには使わず、一般会計に繰り入れた」と答弁しました。

国保料の引き下げと 減免制度の活用を

森美彦議員が質疑



また、生活困難者への保険料や窓口支払いを減免・軽減する制度があるにもかかわらず、目黒区ではほとんど機能していません。区は「しつかり対応している」と述べましたが、保険料減免の2015年度の実績はたったの1件です。森議員は「国保制度は自営業者や高齢者など、生活の苦しい区民が多く加入する医療保険であり、滞納者の実態をよくつかんで減免・軽減制度を積極的に活用すべきだ」と強調しました。

目黒区としても、減免制度を積極的に活用し、区民の命と健康を保障すべきです。



小規模修繕は340件

現在、区営住宅などの公営住宅は指定管理者制度が導入され、東急コミュニケーションが管理しています。同社の昨年度の事業報告で示されている施設の管理業務にかかわる実施状況のなかで、区営住宅の計画修繕は6件、個別改善が2件、小規模修繕が小口修繕、空き家修繕で340件となっています。

岩崎ふみひろ議員は、こうした管理経費の発注状況で区内業者が69%と約7割であることを指摘。この約7割という発注状況をもっと引き上げられないかと質疑しました。

区は「7割という数字をもっと引き上げること

公営住宅の修繕業務の 区内業者への発注増やせ

岩崎ふみひろ議員が質疑



岩崎議員は補正予算審議の中で、区長が公契約条例の制定に向けて検討を始めることを受け、検討のあり方について質疑。条例検討の過程で行政内部の検討組織とともに、「労働関係者、事業者、学識経験者、区民が参加した協議体もつくり、お互いが納得した条例につくりあげていくことが必要だ」と訴えました。区は「検討していく」とこたえました。

公契約条例の検討組織に 労働者、事業者も

いない現状があることを指摘し、区のいっそうの努力を求めました。

利用料倍増は2700人に

介護保険制度の改悪で、保険料の引き上げ、利用料の2割負担の導入など経済的負担はますます深刻になっています。目黒区の保険料の基準額は820円上がり、現在、月額5780円に

なっています。その結果、「年金収入が減っているのに保険料が上がり食費を切り詰めている」「保険料を滞納せざるを得ない」といった声が出ています。

また、利用料の2割負担への引き上げで、一人暮らしで要介護度2のAさんは、通所介護・訪問介護などで月額9000円だった利用料が1万8000円に。区内では、利用料が1割から2割になった人は2700人もいます。

さらに、特別養護老人ホームの施設使用料は、低所得者の食事代・居住費への補助（補足給付）について昨年から適用条件が厳しくなったため、区内で480人余りが補助を外されました。補助が外された要介護度5の89歳の区民は、

介護にかかる区民の 負担を軽減せよ

石川恭子議員が質疑



介護の負担は
増すばかり



石川恭子議員は、「区として利用者の実態を把握すべきではないか」と質疑。区は「そういった声は聞いているが、おおむね区民は（負担増に）理解を示している」などと答えました。

住民の福祉増進という役割を担う自治体として、国の社会保障切り下げに追隨することなく、区民の生活を支えるために力をつくすべきです。

答弁したのに「は難しい」と

対し、岩崎議員は、以前は公営住宅の修繕などは区内業者に発注することが多かったが、指定管理者のもとで、なかなか区内業者が活用されされて



住民の願いを実現!

安心・安全の便利な助成制度

日本共産党は、防災や毎日の生活を守る様々な制度を提案し実現させてきました。生活の中に取り入れて使いましょう。

■非常通報システムの設置

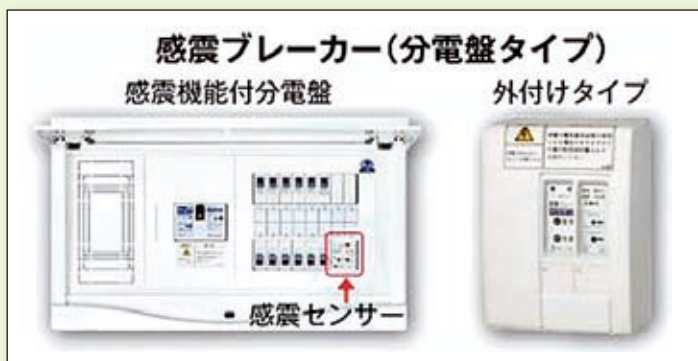
75歳以上または65歳以上の緊急性慢性疾患を持つ一人暮らしを対象に、非常通報のペンダントと在宅時の異状を判断して自動通報する生活リズムセンサーが設置できます(写真)。利用料月480円、低所得世帯は無料です。(目黒区高齢福祉課)



■感震ブレーカー設置工事費助成

阪神・淡路大震災で発生した火災の6割以上が、電気起因するものでした。感震ブレーカー(写真)は自動的に揺れを感知して電気を止めます。10月から設置助成が始まりました。地域は、目黒本町5丁目、6丁目、原町1丁目、原町2丁目1-4・7-13、洗足1丁目1-4・10-24、碑文谷1丁目4-9の木造住宅密集地域で、旧耐震基準の木造住宅が対象です。高齢者・障がい者世帯は最高8万円、一般世帯は、経費の3分の2で最高5万円の補助が出ます。

日本共産党は助成対象地域の拡大と全木造住宅を対象にするよう求めています。(目黒区都市整備課)



(横浜市のHPより)

■雨水タンク設置助成

屋根に降った雨水を一時貯留するタンクです(写真)。個人所有の住宅等や共同住宅が対象。家庭の水まき、花の水やり、トイレや洗濯用水としても利用可。ゲリラ豪雨対策や震災時に家族の生活水としての役割も発揮します。上限5万6千円が助成されます。(目黒区都市整備課)



日本共産党目黒区議団

2017年度予算編成に向け区に要望

日本共産党目黒区議団はこのほど、青木英二区長に対し、2017年度の予算編成に対し要望書を提出しました(写真)。要望事項は112項目です。

党区議団はこの間、子育てにかかわる団体をはじめ、高齢者団体や業者団体、医療・介護団体、女性団体、社会教育団体などの方々と懇談を重ね、要望を聞いてきました。

懇談の中で、高齢者団体からは、「目黒区は公営住宅がとりわけ少

ないので増設してほしい」「区内にコミュニティバスを走行させてほしい」など要望が寄せられました。また、医療・介護団体からは、「介護保険利用料への補助や在宅療養手当の支給、病院での介助体制の強化などすすめてほしい」など要望が寄せられました。

社会教育団体からは、「人員削減で社会教育館や図書館の各館に常駐の館長がいらない。置いてほしい」「障がい者対応の職員を増やしてほしい」と切実な訴えが寄せ

られ、建設団体からは、「熊本直下型地震では、1981年以降に建設された建物も倒壊した。旧耐震基準だけでなく新耐震基準の建物も含めた耐震助成制度が必要ではないか」との意見が寄せられました。

懇談を踏まえ、党区議団は保育所と児童保育クラブの緊急増設、特別養護老人ホームや障がい者グループホームのさらなる増設、国民健康保険料の引き下げ、区営住宅、高齢者福祉住宅など公的住宅

の増設、災害対策の強化などを重点的に要望しました。(全文は日本共産党目黒区議団のホームページをご覧ください)



無料 法律・生活相談 困った時はいつでもどうぞ

- 毎月第3木曜日午後2時～3時半
- 区役所5階日本共産党控室
☎(3715)1111 (内)3030
- 各区議地域でも随時行っています。お問い合わせ下さい。



区議会議員
森 美彦
東山11211
09017352792



区議会議員
石川 恭子
祐天寺21915
08034080027



区議会議員
岩崎ふみひろ
目黒本町641405
08034241200



区議会議員
星見てい子
大岡山1196
08056804531



区議会議員
松嶋祐一郎
八雲184
09098804234